

## 令和3年度地域包括支援センター業務評価の結果（概要）

### 1 業務評価の目的及び内容

- 市が委託する包括的支援事業に関する実施状況の評価し、事業者が業務を見直す機会とするとともに、適切に業務が行われているかを確認し、事業委託を継続していく際の資料とすることを目的としています。
- 評価項目は、運営体制と包括的支援事業である 4 事業の業務及びその業務の共通基盤となる地域での他機関連携を大項目とし、それぞれに中項目と小項目を設定しています。

**【評価内容】**

大項目	中項目	小項目
I 運営体制	1. 地域包括支援センター業務推進体制	1) 職員配置
		2) 事業報告
		3) 事業計画
		4) 職員間の連携
		5) 個人情報の取り扱い
		6) 職員の資質向上
II 総合相談支援業務	2. 総合相談支援業務体制	7) ワンストップサービスの役割の実施
		8) 継続的・専門的相談支援
III 権利擁護業務	3. 権利擁護業務体制	9) 権利擁護の啓発
		10) 高齢者虐待対応
IV 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	4. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備	11) 包括的・継続的ケアマネジメントの実践を可能にするための環境整備
	5. ケアマネジャー個別支援・相談業務	12) ケアマネジャー個別支援
V 介護予防ケアマネジメント業務	6. 介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務	13) 社会参加や生きがい創出による介護予防に向けての適切な支援の実施
VI 地域での他機関連携等	7. 地域での包括支援ネットワーク構築	14) 総合相談や包括的・継続的支援のための圏域のネットワーク構築と活用

### 2 業務評価の実施期間

- 地域包括支援センターによる自己評価 令和 4 年 5 月 30 日～6 月 17 日
- 地域包括支援センターへのヒアリング 令和 4 年 7 月 6 日～7 月 29 日

### 3 業務評価実施方法

市内 29 か所の地域包括支援センター（以下センターという）について、「新潟市地域包括支援センター業務評価表」により、事業者による自己評価及び市によるヒアリングを含む評価を実施しました。

なお、年度途中に開設した地域包括支援センター五十嵐については、自己評価による確認及び市によるヒアリングを行いました。が、業務実施期間が評価基準としている 1 年度に満たないため、本資料には掲載していません。

### 4 業務評価の結果

#### (1) 総合評価点数の分布数

単位：センター数

総合評価点数	R2年度	R3年度
630点以上 市評価の平均「4.5」以上	26	27
560～629点 市評価の平均「4」以上	1	2
490～559点 市評価の平均「3.5」以上	0	0
420～489点 市評価の平均「3」以上	0	0
420点未満 市評価の平均「3」未満	0	0

※満点700点＝（自己評価点数×3）＋（市評価点数×7）

※契約を更新しない基準：総合評価点数420点未満（満点700点×6割）または「1が3項目以上」「2が7項目以上」

#### (2) 総合評価点数の推移

	R2年度	R3年度
平均点	668点	664点
最高点	700点	700点
最低点	596点	610点

#### (3) 項目別評価結果について（資料3-2参照）